

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年5月14日
【会社名】	株式会社翻訳センター
【英訳名】	HONYAKU Center Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 郁男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区平野町二丁目5番8号
【電話番号】	06 - 6231 - 8544
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長兼総務部長 中本 宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区平野町二丁目5番8号
【電話番号】	06 - 6231 - 8544
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長兼総務部長 中本 宏
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 377,250,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社翻訳センター 東京本部 （東京都港区東新橋二丁目4番1号） 株式会社翻訳センター 名古屋営業部 （名古屋市中村区名駅三丁目16番4号）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	3,750株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式です。なお、単元株制度は採用しておりません。

(注) 1 平成22年5月14日(金)開催の取締役会決議によります。

2 本株式の発行は、平成22年6月29日開催予定の当社定時株主総会において本第三者割当による新株式発行に関する議案の承認が得られることを条件としております。割当てについては、後記、「第3 第三者割当の場合の特記事項」をご参照ください。

3 振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	3,750株	377,250,000	188,625,000
一般募集			
計(総発行株式)	3,750株	377,250,000	188,625,000

(注) 1 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は、188,625,000円であります。

2 第三者割当の方法によります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
100,600	50,300	1株	平成22年7月16日(金)	該当事項なし	平成22年7月20日(火)

(注) 1 第三者割当の方法により行なうものとし、一般募集は行ないません。

2 発行価格は会社法上の払込金額であります。資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

3 申込みを行なわなかった株式については失権となります。

4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所に発行価額の総額を払い込むものとします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社翻訳センター 総務部	大阪市中央区平野町二丁目5番8号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 大阪支店	大阪市中央区今橋四丁目2番1号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
377,250,000	5,500,000	371,750,000

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額371百万円につきましては、子会社の設立に伴う投融資に340百万円充当し、残額を運転資金に充当する予定であります。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
ローカリゼーション/マニュアル翻訳を専門的に受託する子会社の設立に伴う投融資	200	平成22年10月～平成24年4月
特許出願支援業務を受託する子会社の設立に伴う投融資	90	平成22年7月～平成22年12月
語学教育事業を行なう子会社の設立に伴う投融資	50	平成22年12月～平成24年4月
運転資金	31	平成22年7月～平成23年3月

(注) 1 ローカリゼーション(1)/マニュアル翻訳は、社団法人日本翻訳連盟『翻訳白書 2008年度』によると、日本国内翻訳市場の約3割(約600億円)を占める市場であります。従来当社が十分に開拓できていなかった市場であります。この市場に進出するために、ローカリゼーション/マニュアル翻訳を専門的に受託する子会社を設立し、新規市場開拓に取り組む予定であります。

本事業会社を設立するため、当該分野に関する高い専門性を有したプロジェクトマネージャー、翻訳者、校正者、DTPオペレータ(2)といった人材の確保など、制作体制を確立すること、及び翻訳業務の品質管理に関して有能な品質管理責任者などの人材の確保と品質管理用チェックツールと用語集の開発・整備を行なう必要があり、そのための資金として充当します。

また、設立後は人件費を中心とした当該子会社の運転資金に充当します。

(1) ローカリゼーションとは...翻訳にエンジニアリングを含めた「現地化(Localize)」作業です。例えば外国製ソフトウェアを日本で販売する場合には、マニュアルやオンラインヘルプの翻訳に加え、日本仕様に合わせてのプログラム修正などのエンジニアリングが必要になります。

(2) DTPオペレータとは...DTP(Desk Top Publishing)ソフトを利用して、パソコン上でイラストや図表の加工、紙面のレイアウトやデザインなどを行ない、印刷用の仕上げ作業を行ないます。

2 特許分野における現在の当社の主要顧客は特許事務所ですが、ソースクライアントは主に国内外のメーカー等企業です。今後、これらの企業から特許翻訳を受託するために、単に翻訳を受託するだけでなく、英文明細書作成支援等の特許出願に付随する周辺業務についても合わせてサービス提供できる専門子会社を設立する予定であります。本事業会社を設立するため、翻訳以外の出願支援業務を受託するための案件管理システムの配備を行ない、特許の外国出願事務手続きに精通した人材を確保するための資金として充当します。

また、設立後は人件費を中心とした当該子会社の運転資金に充当します。

3 当社の事業展開の基盤は、優秀な翻訳者の確保にあります。現在当社は主に公募によって人材を確保していますが、長期的に優秀な人材を安定的に確保するためには、自社で積極的に人材育成に取り組む必要がありますので、翻

訳を中心とした語学教育の専門子会社を設立する予定であります。

本事業会社は、翻訳者育成のための通信制教育事業とeラーニングシステム用を活用した教育事業を中心に展開いたします。会社設立の準備段階として、講座開発及びeラーニング用システムの試験運用を行なうための資金として充当し、設立後は人件費を中心とした当該子会社の運転資金に充当します。

- 4 運転資金は、既存事業における外注先（翻訳者）等への支払いに充当します。
- 5 調達した資金については、支出までの期間、当社の取引先銀行の預金口座等で保管する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

(1) エムスリー株式会社

a 割当予定先の概要

名称	エムスリー株式会社(以下、「エムスリー」という。)
本店の所在地	東京都港区芝大門二丁目5番5号
直近の有価証券報告書等の提出日	平成21年6月23日 第9期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)有価証券報告書提出 平成21年8月7日 第10期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)四半期報告書提出 平成21年11月12日 第10期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)四半期報告書提出 平成22年2月10日 第10期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)四半期報告書提出

b 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	当社とエムスリーとの間では、エムスリーが運営する医療従事者専門サイト「m3.com」上の「QOL君」サービス()を通じて当社の翻訳サービスを試験的に提供しております。また、エムスリーが「m3.com」で提供する海外の医療ニュースの翻訳を受託しております。

- () 「QOL君」サービスとは...「m3.com」上で展開される医療情報以外の、医師の生活に役立つ(=医師のQuality Of Lifeを向上させる)情報提供(転職・開業支援、経営関連、金融関連など)を行なうネット・コンシェルジュ。

c 割当予定先の選定理由

エムスリーは、医療従事者専門サイト「m3.com」を運営しており、約18万8千人(平成22年3月31日現在)の医師会員に対して医学関連情報を配信し、製薬業界を中心にマーケティング支援サービスを提供しております。

当社とエムスリーは、医療情報の流通における言語障壁を取り払うことによって医療界に貢献するために、医療界で日々発信される多種多様な情報を翻訳して情報へのアクセスを容易にするという点で事業シナジーが得られると判断し、平成21年4月から「m3.com」において「QOL君」サービスを利用して試験的にサービス展開しており、平成22年5月14日に資本・業務提携契約を締結しました。

医師を中心とした医療従事者は、研究成果を英語論文として広く世界に発信するニーズを持っています。「m3.com」医師会員を対象としたアンケート調査では、医師会員の約86%が「医学論文等の翻訳・ネイティブチェックの必要性がある」と回答し、そのうちの約78%が外部の翻訳サービス利用経験があり、翻訳サービスのニーズが示されました。本資本・業務提携に基づき、当社は「QOL君」サービスを通じ「m3.com」会員に向けた、医学論文翻訳サービスを提供します。既に「QOL君」上で情報配信を希望する医師会員が約36,500人(平成22年3月31日現在)おりますが、今後更なる拡大を見込んでおります。

さらに、当社は、エムスリーグループによる医療情報のグローバルな流通基盤強化に向けた翻訳業務のパートナーとなります。国内で従事する医師にとって、臨床の現場においては国内の医療情報のみならず、海外で発信される最新ニュースやエビデンス(科学的根拠)情報等の入手が不可欠となっておりますが、現状では海外の医療情報の多くは英語のまま発信されております。両社の協業により「m3.com」上で提供される医療情報を日本語化して提供することで情報のクオリティを向上させ、日本の医学に貢献できるものと考えております。また、エムスリーグループのメビックス株式会社では国内で実施される大規模臨床研究等を通じたエビデンス構築を支援しておりますが、これらエビデンス情報の多くは海外にも発信されております。国内発の付加価値の高いエビデンス情報を英語化して海外に向けて発信していく点においても、今後協業していく予定です。

本資本・業務提携は当社にとって大きな収益機会であり、「QOL君」サービスの活用による医師からの翻訳依頼の増加や、海外医療ニュースやエビデンスの翻訳による売上高の増加が期待できます。また、エムスリーと提携することで医学分野における当社ブランドをさらに強化し、医学論文翻訳をはじめとした医療情報の翻訳において他社と差別化する機会ともなります。一方エムスリーにとっては、翻訳専門企業をパートナーとすることで、医師会員への良質なサービス提

供が可能となり、「m3.com」医師会員満足度向上が見込める上に、医療情報のグローバルな流通基盤の強化を図る機会となります。

本資本・業務提携の実現が当社の企業価値向上に資すると判断し、エムスリーを割当予定先として選定いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

エムスリーに当社普通株式3,450株を割り当てる予定です。

e 株券等の保有方針

割当予定先は、当社株式を中長期的に保有することを予定しています。当社は割当予定先との間で、割当予定先が新株式の発行から2年以内に割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて報告する旨、及び当社が当該報告内容を株式会社大阪証券取引所に報告し、当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに割当予定先は同意する旨の確約書を締結する予定です。

f 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先が提出した直近の有価証券報告書及び四半期報告書により、割当予定先の経営成績及び財政状態を確認しており、本第三者割当増資の払込みに関して十分な財産を保有していることを確認しております。

g 割当予定先の実態

エムスリーは、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場しており、特定団体等とは関係がないものと判断しております。また、エムスリーから、エムスリー及びエムスリーの役員が特定団体等とは一切関係がない旨の確認書を受領しております。

(2) 株式会社ウィザス

a 割当予定先の概要

名称	株式会社ウィザス（以下、「ウィザス」という。）
本店の所在地	大阪市中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル
直近の有価証券報告書等の提出日	平成21年6月26日 第33期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）有価証券報告書提出 平成21年8月14日 第34期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）四半期報告書提出 平成21年11月13日 第34期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）四半期報告書提出 平成22年2月12日 第34期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）四半期報告書提出

b 提出者と割当予定先との関係

出資関係	ウィザスは当社普通株式3,260株（24.89%）を保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	該当事項はありません。

c 割当予定先の選定理由

当社とウィザスは、平成19年8月23日に資本・業務提携契約を締結し、当社のもつ語学ノウハウをウィザスの語学教育事業に応用する視点と、ウィザスのもつ教育ノウハウを当社の翻訳者育成に応用する視点の両面から、両社の協業を検討してまいりました。当社の長期的な成長を支える基盤は、何よりも翻訳者の確保にあり、優秀な人材の積極的な育成が当社の課題です。この課題を解決するために、教育の方法、ツール、内容、対象、事業化手法などの点でウィザスの協力を得ながら、当社は語学教育事業に進出いたします。

今後の当社の事業展開に鑑み、ウィザスとのさらなる関係強化により当社の企業価値向上に資すると判断し、割当予定先として選定いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

ウィザスに当社普通株式300株を割り当てる予定です。

e 株券等の保有方針

割当予定先は、当社株式を中長期的に保有することを予定しています。当社は割当予定先との間で、割当予定先が新株式の発行から2年以内に割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて報告する旨、及び当社が当該報告内容を株式会社大阪証券取引所に報告し、当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに割当予定先は同意する旨の確約書を締結する予定です。

f 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先が提出した直近の有価証券報告書及び四半期報告書により、割当予定先の経営成績及び財政状態を確認しており、本第三者割当増資の払込みに関して十分な財産を保有していることを確認しております。

g 割当予定先の実態

ウィザスは、株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場に上場しており、特定団体等とは関係がないものと判断しております。また、ウィザスから、ウィザス及びウィザスの役員が特定団体等とは一切関係がない旨の確認書を受領しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行条件の算定根拠

発行価額につきましては、本第三者割当増資の取締役会決議日の直前営業日(平成22年5月13日)から遡る直近1ヶ月間の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の終値平均である100,671円を基準に、1株につき100,600円といたしました。

発行価額の算定にあたって、本第三者割当増資の取締役会決議日の直前営業日から遡る1ヶ月間の平均株価を算定の基準としたのは、昨今の不安定な株式市場や、当社の株価動向・売買高等を考慮し、取締役会決議日の前営業日の終値という一時的な株価を基準とするよりも、一定期間の平均株価という平準化された値を基準とする方が算定根拠として客観性が高く合理的であると判断いたしました。また、3ヶ月以上の平均株価の場合、当社は、4月26日に業績予想の修正を公表しており、必ずしも直近の財務・業績の内容を反映しているとは言い難い可能性があることから、直前営業日から遡る1ヶ月間の平均株価を算定の基準といたしました。

なお、取締役会決議日の直前営業日の終値103,800円に対するディスカウント率は3.08%、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近1ヶ月間の終値平均100,671円に対するディスカウント率は0.07%、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近3ヶ月間の終値平均96,758円に対するプレミアム率は3.97%、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近6ヶ月間の終値平均95,185円に対するプレミアム率は5.69%となっております。

当社は、本発行価額について、当社を取巻く事業環境、直近の業績動向、昨今の株式市場の動向、当社の株価及び割当先との資本・業務提携効果等を考慮し、当社株式の価値を表す客観的な値である市場株価を基準に決定したものであり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しており、合理的な価額であると認識しております。また、本第三者割当増資に係る取締役会に出席した監査役全員が特に有利発行には該当しない旨の意見を述べております。

(2) 発行数量及び株式の希釈化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資による発行株式数3,750株は、現在の発行済株式総数13,095株に対する比率の28.64%に相当し、株式の希釈化が生じることとなります。

しかしながら、エムスリー及びウィザスを割当先とする本第三者割当増資を実施することによって、資本・業務提携によるシナジー効果が発揮されるとともに、本第三者割当増資により調達した資金を、当社が新たな事業領域に進出する投融資に充当することで、当社の中長期的な企業価値向上に大きく寄与することから、今回の発行数量及び希釈化の規模は合理的であると判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

本第三者割当により新株式が3,750株発行され、現在の当社の発行済株式総数13,095株の28.64%(本書提出日現在の議決権総数13,095個に対する比率は28.64%)となり、当社普通株式は25%以上の希釈化が生じることになることから、本第三者割当増資による新株式の発行は、「企業内容等の開示に関する内閣府令第2号様式記載上の注意(23-6)」に規定する大規模な第三者割当に該当するものであります。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議決 権数の割合(%)	割当後の所有株 式数(株)	割当後の総議決 権数に対する所 有議決権数の割 合(%)
株式会社ウィザス	大阪市中央区備後町3丁目6番2号	3,260	24.89	3,560	21.13
エムスリー株式会社	東京都港区芝大門2丁目5番5号			3,450	20.48
東 郁男	東京都大田区	697	5.32	697	4.14
池亀 秀雄	東京都台東区	514	3.93	514	3.05
重田 康光	東京都港区	447	3.41	447	2.65
浅見 和宏	大阪府茨木市	424	3.24	424	2.52
岩崎 泰次	静岡市駿河区	297	2.27	297	1.76
翻訳センター従業員持株会	大阪市中央区平野町2丁目5番8号	296	2.26	296	1.76
角田 輝久	茨城県取手市	264	2.02	264	1.57
二宮 俊一郎	東京都中野区	239	1.83	239	1.42
磯野 由美子	大阪府枚方市	234	1.79	234	1.39
計		6,672	50.95	10,422	61.87

(注) 平成22年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

(第三者割当による新株式発行の目的及び理由)

当社は、翻訳サービス企業として、産業技術翻訳を通して国際的な経済・文化交流に貢献すべく、医薬、特許、工業、金融という四つの主力事業領域で事業展開を行なっておりますが、産業翻訳業界のリーディングカンパニーを目指して、今後さらなる成長力を確保するためには、新たな事業展開が必要と判断しております。

エムスリーは、「インターネットを活用し、健康で楽しく長生きする人を一人でも増やし、不必要な医療コストを一円でも減らすこと」を事業目的に据え、医療従事者専門サイト「m3.com」を運営しており、約18万8千人(平成22年3月31日現在)の医師会員に対して医学関連情報を配信し、製薬業界を中心にマーケティング支援サービスを提供しております。当社とエムスリーは、医療情報の流通における言語障壁を取り払うことによって医療界に貢献するために、医療界で日々発信される多種多様な情報を翻訳して情報へのアクセスを容易にするという点で事業シナジーが得られると判断し、平成22年5月14日に資本・業務提携契約を締結しました。本資本・業務提携は当社にとって大きな収益機会でありかつ医学論文翻訳をはじめとした医療情報の翻訳において他社と差別化する機会ともなります。

また、当社の事業拡大を支える基盤は、高度な語学力と専門知識を兼ね備えた翻訳者の確保にあります。現在は、公募によって翻訳者の方々にご登録いただいておりますが、長期安定的に優秀な人材を確保するためには、自社による積極的な人材育成が必要です。このために、平成19年8月23日に資本・業務提携契約を締結したウィザスとの事業提携を発展させ、社会人を対象にした語学教育事業に進出し、翻訳者育成に注力いたします。ウィザスが長年蓄積してきた教育事業に関する専門的ノウハウは、当社の教育事業への進出に貢献するものと判断しております。

当社が新たな事業展開を図るためには、エムスリー及びウィザスを割当先とする本第三者割当増資を実施することにより、必要な資金を調達し、また割当先との資本・業務提携によるシナジー効果が発揮されることによって、中長期的な当社の企業価値及び株式価値がさらに向上するものと判断いたしました。

(企業行動規範上の手続き)

本第三者割当増資による発行株式数3,750株に係る議決権個数3,750個は、現在の総議決権数13,095個に対する比率の28.64%に相当し、株式の希薄化が生じます。そのため、株式会社大阪証券取引所の定める企業行動規範に関する規則第2条「第三者割当に係る遵守事項」により、経営者から一定程度独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する意見入手または当該割当に係る株主総会決議などによる株主の意思確認のいずれかの手続きをとることとなっております。

当社は、本第三者割当増資の妥当性について、株主の意思確認を実施することとし、平成22年6月29日開催予定の定時株主総会に付議することを決定いたしました。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1. 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第23期)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書提出以後(平成21年6月26日提出)、本有価証券届出書提出日(平成22年5月14日)までの間に生じた変更はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成22年5月14日現在)においても変更の必要はないものと判断しております。

2. 最近の業績の概要

(1) 第24期連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

平成22年5月14日開催の取締役会において決議された第24期連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。

この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表

1) 連結貸借対照表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,105,755	1,178,799
受取手形及び売掛金	603,428	639,196
仕掛品	40,542	37,262
原材料及び貯蔵品	2,300	2,133
繰延税金資産	46,731	46,110
その他	21,241	38,719
貸倒引当金	1,097	1,251
流動資産合計	1,818,902	1,940,969
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,844	36,733
減価償却累計額	13,665	16,946
建物(純額)	21,179	19,786
車両運搬具	2,252	476
減価償却累計額	2,168	452
車両運搬具(純額)	83	23
工具、器具及び備品	77,081	82,801
減価償却累計額	39,095	55,277
工具、器具及び備品(純額)	37,986	27,524
有形固定資産合計	59,249	47,334
無形固定資産		
のれん	37,286	29,000
ソフトウェア	-	141,451
ソフトウェア仮勘定	105,391	-
その他	14,412	4,215
無形固定資産合計	157,089	174,667
投資その他の資産		
投資有価証券	69,940	34,125
繰延税金資産	48,166	52,012
差入保証金	125,318	117,115
その他	4,664	1,099
貸倒引当金	3,723	750
投資その他の資産合計	244,366	203,602
固定資産合計	460,706	425,604
資産合計	2,279,608	2,366,574

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	327,731	351,764
未払金	55,719	46,220
未払法人税等	32,433	37,611
預り金	22,910	25,105
賞与引当金	89,950	90,120
その他	32,317	31,288
流動負債合計	561,063	582,110
固定負債		
退職給付引当金	57,515	69,725
役員退職慰労引当金	57,300	57,300
固定負債合計	114,815	127,025
負債合計	675,878	709,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	399,818	399,818
資本剰余金	290,198	290,198
利益剰余金	919,175	972,404
株主資本合計	1,609,191	1,662,420
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,549	1,783
為替換算調整勘定	2,911	3,198
評価・換算差額等合計	5,461	4,982
純資産合計	1,603,729	1,657,438
負債純資産合計	2,279,608	2,366,574

2) 連結損益計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高	4,501,170	4,239,171
売上原価	2,381,570	2,301,295
売上総利益	2,119,600	1,937,876
販売費及び一般管理費	1 1,802,161	1 1,700,951
営業利益	317,439	236,924
営業外収益		
受取利息	3,334	782
受取配当金	409	409
為替差益	-	554
その他	420	488
営業外収益合計	4,163	2,234
営業外費用		
支払利息	570	130
為替差損	6,764	-
営業外費用合計	7,335	130
経常利益	314,267	239,029
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	130
償却債権取立益	-	519
特別利益合計	-	650
特別損失		
固定資産売却損	2 2,426	2 9
固定資産除却損	3 3,315	-
投資有価証券評価損	-	37,254
特別損失合計	5,742	37,263
税金等調整前当期純利益	308,525	202,415
法人税、住民税及び事業税	137,754	100,554
法人税等調整額	14,206	3,748
法人税等合計	151,960	96,806
当期純利益	156,564	105,608

3) 連結株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	399,536	399,818
当期変動額		
新株の発行	282	-
当期変動額合計	282	-
当期末残高	399,818	399,818
資本剰余金		
前期末残高	289,916	290,198
当期変動額		
新株の発行	282	-
当期変動額合計	282	-
当期末残高	290,198	290,198
利益剰余金		
前期末残高	808,425	919,175
当期変動額		
剰余金の配当	45,815	52,380
当期純利益	156,564	105,608
当期変動額合計	110,749	53,228
当期末残高	919,175	972,404
株主資本合計		
前期末残高	1,497,877	1,609,191
当期変動額		
新株の発行	564	-
剰余金の配当	45,815	52,380
当期純利益	156,564	105,608
当期変動額合計	111,313	53,228
当期末残高	1,609,191	1,662,420
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,480	2,549
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,069	766
当期変動額合計	1,069	766
当期末残高	2,549	1,783
為替換算調整勘定		
前期末残高	2,076	2,911
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	835	286
当期変動額合計	835	286

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期末残高	2,911	3,198
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,556	5,461
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,904	479
当期変動額合計	1,904	479
当期末残高	5,461	4,982
純資産合計		
前期末残高	1,494,320	1,603,729
当期変動額		
新株の発行	564	-
剰余金の配当	45,815	52,380
当期純利益	156,564	105,608
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,904	479
当期変動額合計	109,409	53,708
当期末残高	1,603,729	1,657,438

4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	308,525	202,415
減価償却費	20,979	30,526
のれん償却額	4,142	8,285
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,410	2,819
受取利息及び受取配当金	3,743	1,191
支払利息	570	130
投資有価証券評価損益(は益)	-	37,254
有形固定資産売却損益(は益)	2,426	9
固定資産除却損	3,315	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	24,000	-
賞与引当金の増減額(は減少)	8,146	170
退職給付引当金の増減額(は減少)	12,266	12,210
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13,400	-
売上債権の増減額(は増加)	7,554	32,714
たな卸資産の増減額(は増加)	9,993	3,455
仕入債務の増減額(は減少)	33,141	23,991
その他	30,037	19,469
小計	257,023	262,254
利息及び配当金の受取額	3,743	1,191
利息の支払額	570	130
法人税等の支払額	231,556	96,738
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,640	166,577
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	12,099	59,132
定期預金の払戻による収入	-	44,160
有形固定資産の取得による支出	31,330	7,482
有形固定資産の売却による収入	9,715	39
無形固定資産の取得による支出	108,357	36,917
投資有価証券の取得による支出	64,510	150
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 41,429	-
貸付けによる支出	400	200
貸付金の回収による収入	96	314
差入保証金の回収による収入	737	9,188
その他投資の取得による支出	18,603	-
その他	-	1,610
投資活動によるキャッシュ・フロー	266,180	51,790

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4,812	3,956
株式の発行による収入	564	-
配当金の支払額	45,815	52,380
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,063	56,336
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,770	379
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	283,834	58,070
現金及び現金同等物の期首残高	1,287,950	1,004,115
現金及び現金同等物の期末残高	1,104,115	1,062,186

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 主要な連結子会社の名称 (株)国際事務センター HC Language Solutions, Inc. (株)HCランゲージキャリア 上記のうち、(株)HCランゲージキャリアについては、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 北京東櫻花翻訳有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 主要な連結子会社の名称 (株)国際事務センター HC Language Solutions, Inc. (株)HCランゲージキャリア</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 北京東櫻花翻訳有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうちHC Language Solutions, Inc.の決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ. 有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全額純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>イ. 有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>ロ たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 この変更による、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>イ. 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。 建物 15年 工具、器具及び備品 3~15年 車両運搬具 2~6年</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>ロ たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>イ. 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>ハ リース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ．貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ．賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ハ．役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ニ．退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>ホ．役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 なお、当社において当制度は平成18年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。</p>	<p>イ．貸倒引当金 同左</p> <p>ロ．賞与引当金 同左</p> <p>ハ．役員賞与引当金 同左</p> <p>ニ．退職給付引当金 同左</p> <p>ホ．役員退職慰労引当金 同左</p>
(4) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。	同左
6．のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。	同左
7．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p>	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ30,673千円、2,237千円であります。</p> <p>2. 「預り金」は、前連結会計年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「預り金」は22,365千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「債務勘定整理益」(当連結会計年度414千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「ソフトウェア」は、前連結会計年度まで、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「ソフトウェア」は10,196千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおり であります。 投資有価証券(株式) 14,510千円	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおり であります。 投資有価証券(株式) 14,510千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 役員報酬 101,088千円 従業員給与及び手当 801,991千円 賞与 90,043千円 賞与引当金繰入額 84,056千円 退職給付費用 11,505千円 法定福利費 135,073千円 減価償却費 20,979千円 地代家賃 142,628千円 支払手数料 96,318千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 役員報酬 114,225千円 従業員給与及び手当 768,028千円 賞与 89,939千円 賞与引当金繰入額 87,950千円 退職給付費用 14,330千円 法定福利費 128,629千円 減価償却費 30,526千円 地代家賃 154,193千円 支払手数料 78,521千円
2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 車両運搬具 2,426千円	2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 車両運搬具 9千円
3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 3,315千円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	13,090	5	-	13,095
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

(注) 発行済株式における普通株式の当連結会計年度増加株式数は、ストック・オプションの行使に伴う新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	45,815	3,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	52,380	利益剰余金	4,000	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,095	-	-	13,095
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	52,380	4,000	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	52,380	利益剰余金	4,000	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																						
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,105,755千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">101,640千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,004,115千円</td> </tr> </table> <p>2 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに㈱HCランゲージキャリアを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">41,429千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">61,429千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,429千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,105,755千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	101,640千円	現金及び現金同等物	1,004,115千円	流動資産	20,000千円	のれん	41,429千円	株式の取得価額	61,429千円	現金及び現金同等物	20,000千円	差引：取得のための支出	41,429千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,178,799千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">116,612千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,062,186千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,178,799千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	116,612千円	現金及び現金同等物	1,062,186千円
現金及び預金勘定	1,105,755千円																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	101,640千円																						
現金及び現金同等物	1,004,115千円																						
流動資産	20,000千円																						
のれん	41,429千円																						
株式の取得価額	61,429千円																						
現金及び現金同等物	20,000千円																						
差引：取得のための支出	41,429千円																						
現金及び預金勘定	1,178,799千円																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	116,612千円																						
現金及び現金同等物	1,062,186千円																						

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 工具、器具及び備品であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 工具、器具及び備品であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	16,585	11,521	5,063	工具、器具及び備品	11,509	8,833	2,675
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,774千円 1年超 2,461千円 合計 5,235千円				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,960千円 1年超 858千円 合計 2,818千円			
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 3,910千円 減価償却費相当額 3,722千円 支払利息相当額 170千円				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 3,376千円 減価償却費相当額 3,194千円 支払利息相当額 118千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、基本的に安全性の高い金融資産で余資運用しております。また、資金調達について現状、自己資金で全て賄っておりますが、事業計画や設備投資計画等に照らした上、必要に応じて外部調達することがあります。デリバティブ取引については行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上又は資本提携等に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。

差入保証金は、主に当社グループの事業所の賃貸借契約に係るものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、預り金は、そのほとんどが3ヶ月内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について営業業務処理規定に従い、各営業部において主要な取引先の状況を定期的に調査し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社の営業業務処理規定に準じて、同様の管理を行っております。また、差入先に対する信用リスクについては、差入先の信用状況を定期的に把握すること等を通じて、リスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の経理部において適時に資金繰計画を作成するなどにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注)2参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,178,799	1,178,799	-
(2)受取手形及び売掛金	639,196	639,196	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	6,720	6,720	-
資産計	1,824,715	1,824,715	-
(1)買掛金	351,764	351,764	-
(2)未払金	46,220	46,220	-
(3)未払法人税等	37,611	37,611	-
(4)預り金	25,105	25,105	-
負債計	460,702	460,702	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)預り金

これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	
非上場株式*1	27,405
差入保証金*2	117,115
合計	144,521

*1 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

*2 賃貸物件において預託している差入保証金については、市場価格がなく、かつ入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュフローを見積もることが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注)3.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	1,178,799	-
受取手形及び売掛金	639,196	-
合計	1,817,995	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成21年3月31日)			当連結会計年度(平成22年3月31日)		
		取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,722	5,430	4,292	9,722	6,720	3,002
合計		9,722	5,430	4,292	9,722	6,720	3,002

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度(平成21年3月31日)	当連結会計年度(平成22年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	50,000	12,895

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について37,254千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は退職金規程に基づいて、従業員が退職する時に退職一時金を支給しております。

2. 退職給付債務に関する事項

当社及び連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、退職給付引当金は退職給付債務と同額であります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
退職給付債務(千円)	57,515	69,725

3. 退職給付費用に関する事項

当社及び連結子会社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
退職給付費用(千円)	11,968	15,374

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社及び連結子会社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 2名 当社従業員 123名 子会社取締役 1名 子会社従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,000株
付与日	平成17年7月1日
権利確定条件	付与日(平成17年7月1日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成17年7月1日至平成19年6月30日
権利行使期間	自平成19年7月1日至平成22年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	1,545
権利行使	5
失効	-
未行使残	1,540

単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	112,800
行使時平均株価 (円)	132,000
公正な評価単価(付与日)(円)	-

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 2名 当社従業員 123名 子会社取締役 1名 子会社従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,000株
付与日	平成17年7月1日
権利確定条件	付与日(平成17年7月1日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成17年7月1日 至平成19年6月30日
権利行使期間	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,540
権利確定	-
権利行使	-
失効	25
未行使残	1,515

単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	112,800
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">23,285千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">3,088千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">36,553千円</td></tr> <tr><td>未払社会保険</td><td style="text-align: right;">4,505千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">23,372千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">12,489千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,892千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">110,188千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">15,289千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">94,898千円</td></tr> </table> <p>2. 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">46,731千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">48,166千円</td></tr> </table> <p>3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.64%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.03%</td></tr> <tr><td>均等割</td><td style="text-align: right;">0.63%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4.96%</td></tr> <tr><td>過年度修正申告税額</td><td style="text-align: right;">1.56%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.43%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">49.25%</td></tr> </table>	役員退職慰労引当金	23,285千円	未払事業税	3,088千円	賞与引当金	36,553千円	未払社会保険	4,505千円	退職給付引当金	23,372千円	繰越欠損金	12,489千円	その他	6,892千円	繰延税金資産小計	110,188千円	評価性引当額	15,289千円	繰延税金資産合計	94,898千円	流動資産	繰延税金資産	46,731千円	固定資産	繰延税金資産	48,166千円	法定実効税率	40.64%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.03%	均等割	0.63%	評価性引当額	4.96%	過年度修正申告税額	1.56%	その他	0.43%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.25%	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">23,285千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">15,139千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">36,622千円</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td style="text-align: right;">8,217千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">28,334千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">50,547千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12,761千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">174,909千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">76,786千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">98,122千円</td></tr> </table> <p>2. 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">46,110千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">52,012千円</td></tr> </table> <p>3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.64%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.61%</td></tr> <tr><td>均等割</td><td style="text-align: right;">1.05%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5.19%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.30%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">47.83%</td></tr> </table>	役員退職慰労引当金	23,285千円	投資有価証券評価損	15,139千円	賞与引当金	36,622千円	未収入金	8,217千円	退職給付引当金	28,334千円	繰越欠損金	50,547千円	その他	12,761千円	繰延税金資産小計	174,909千円	評価性引当額	76,786千円	繰延税金資産合計	98,122千円	流動資産	繰延税金資産	46,110千円	固定資産	繰延税金資産	52,012千円	法定実効税率	40.64%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.61%	均等割	1.05%	評価性引当額	5.19%	その他	0.30%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.83%
役員退職慰労引当金	23,285千円																																																																																		
未払事業税	3,088千円																																																																																		
賞与引当金	36,553千円																																																																																		
未払社会保険	4,505千円																																																																																		
退職給付引当金	23,372千円																																																																																		
繰越欠損金	12,489千円																																																																																		
その他	6,892千円																																																																																		
繰延税金資産小計	110,188千円																																																																																		
評価性引当額	15,289千円																																																																																		
繰延税金資産合計	94,898千円																																																																																		
流動資産	繰延税金資産	46,731千円																																																																																	
固定資産	繰延税金資産	48,166千円																																																																																	
法定実効税率	40.64%																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.03%																																																																																		
均等割	0.63%																																																																																		
評価性引当額	4.96%																																																																																		
過年度修正申告税額	1.56%																																																																																		
その他	0.43%																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.25%																																																																																		
役員退職慰労引当金	23,285千円																																																																																		
投資有価証券評価損	15,139千円																																																																																		
賞与引当金	36,622千円																																																																																		
未収入金	8,217千円																																																																																		
退職給付引当金	28,334千円																																																																																		
繰越欠損金	50,547千円																																																																																		
その他	12,761千円																																																																																		
繰延税金資産小計	174,909千円																																																																																		
評価性引当額	76,786千円																																																																																		
繰延税金資産合計	98,122千円																																																																																		
流動資産	繰延税金資産	46,110千円																																																																																	
固定資産	繰延税金資産	52,012千円																																																																																	
法定実効税率	40.64%																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.61%																																																																																		
均等割	1.05%																																																																																		
評価性引当額	5.19%																																																																																		
その他	0.30%																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.83%																																																																																		

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)において、翻訳事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

b. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)において、本邦の売上高及び資産の金額は全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

c. 海外売上高

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)において、海外売上高はいずれも連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

[次へ](#)

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「開示当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	122,468円88銭	1株当たり純資産額	126,570円30銭
1株当たり当期純利益金額	11,958円81銭	1株当たり当期純利益金額	8,064円82銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	11,251円51銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	156,564	105,608
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	156,564	105,608
期中平均株式数(株)	13,092	13,095
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	823	-
(うち新株予約権)	(823)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 重要な契約の締結

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年6月29日開催予定の第24回定時株主総会において第三者割当増資による新株式発行に関する議案が承認されること及び金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件として、エムスリー株式会社との間で、資本・業務提携契約を締結する旨の決議を致しました。概要は以下のとおりであります。

(1) 目的

エムスリー株式会社は、医療従事者専門サイト「m3.com」を運営しており、約18万8千人の医師会員に対して医学関連情報を配信し、製薬業界を中心にマーケティング支援サービスを提供しております。両社は、医療情報の流通における言語障壁を取り払うことによって医療界に貢献するために、医療界で日々発信される多種多様な情報へのアクセスを容易にするという点で事業シナジーが得られると判断し、資本・業務提携を締結しました。

(2) 契約の相手会社の名称

エムスリー株式会社

(3) 契約締結の時期

平成22年5月14日

(4) 契約の内容

a. 資本提携

当社が第三者割当により新株式3,450株を発行し、エムスリー株式会社が引受価格1株につき100,600円、総額347,070,000円にて引受けます。これにより、エムスリー株式会社の当社に対する議決権割合は20.48%となり、当社はエムスリー株式会社の持分法適用関連会社となります。

b. 業務提携

「m3.com」を通じた医学論文翻訳サービスの提供
医療情報のグローバルな流通における協業

(5) 契約締結による営業活動等へ及ぼす重要な影響

本資本・業務提携による平成23年3月期の業績への影響は、軽微であります。中長期的には当社の企業価値拡大に貢献すると見込んでおります。

2. 重要な新株の発行

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年6月29日開催予定の第24回定時株主総会において第三者割当増資による新株式発行に関する議案が承認されること及び金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件として、エムスリー株式会社並びに株式会社ウィザスを割当先とした第三者割当による新株式発行を行うことを決議致しました。概要は以下のとおりであります。

- | | |
|---------------------|-----------------------------------|
| (1) 募集の方法 | 第三者割当 |
| (2) 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 3,750株 |
| (3) 発行価額 | 1株につき100,600円 |
| (4) 発行総額 | 377,250,000円 |
| (5) 発行総額のうち資本へ組入れる額 | 188,625,000円 |
| (6) 申込期日 | 平成22年7月16日 |
| (7) 払込期日 | 平成22年7月20日 |
| (8) 割当先及び割当数 | エムスリー株式会社 3,450株
株式会社ウィザス 300株 |
| (9) 資金の使途 | 新たな事業展開を図るための子会社の設立に伴う投融資に充当 |

[次へ](#)

(2) 第24期事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

平成22年5月14日開催の取締役会において決議された第24期事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)に係る財務諸表は以下のとおりであります。

この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

個別財務諸表

1) 貸借対照表

(単位:千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,038,889	1,094,066
受取手形	5,501	10,119
売掛金	568,990	586,748
仕掛品	37,278	30,881
原材料及び貯蔵品	2,144	2,013
前払費用	17,016	34,649
繰延税金資産	46,042	44,756
その他	2,940	2,920
貸倒引当金	973	1,060
流動資産合計	1,717,829	1,805,096
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,406	34,294
減価償却累計額	12,295	15,424
建物(純額)	20,110	18,870
車両運搬具	2,252	476
減価償却累計額	2,168	452
車両運搬具(純額)	83	23
工具、器具及び備品	63,422	68,872
減価償却累計額	34,307	47,884
工具、器具及び備品(純額)	29,114	20,987
有形固定資産合計	49,309	39,881
無形固定資産		
ソフトウェア	10,039	141,036
ソフトウェア仮勘定	105,391	-
電話加入権	3,896	3,896
無形固定資産合計	119,327	144,933
投資その他の資産		
投資有価証券	50,000	12,895
関係会社株式	119,849	121,139
出資金	100	-
関係会社長期貸付金	30,000	30,000
破産更生債権等	3,460	474
長期前払費用	841	348
繰延税金資産	48,166	52,012
差入保証金	119,018	110,814
貸倒引当金	3,460	474
投資その他の資産合計	367,975	327,210

(単位:千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
固定資産合計	536,612	512,026
資産合計	2,254,441	2,317,122
負債の部		
流動負債		
買掛金	312,551	325,933
未払金	50,314	44,334
未払法人税等	32,061	35,731
前受金	20,504	16,831
賞与引当金	87,000	87,000
預り金	-	23,959
その他	30,972	6,857
流動負債合計	533,404	540,647
固定負債		
退職給付引当金	54,799	66,504
役員退職慰労引当金	57,300	57,300
固定負債合計	112,099	123,804
負債合計	645,503	664,452
純資産の部		
株主資本		
資本金	399,818	399,818
資本剰余金		
資本準備金	290,198	290,198
資本剰余金合計	290,198	290,198
利益剰余金		
利益準備金	14,434	14,434
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	907,036	950,002
利益剰余金合計	921,471	964,437
株主資本合計	1,611,487	1,654,453
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,549	1,783
評価・換算差額等合計	2,549	1,783
純資産合計	1,608,937	1,652,670
負債純資産合計	2,254,441	2,317,122

2) 損益計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高	4,291,093	3,975,420
売上原価	2,286,361	2,170,301
売上総利益	2,004,732	1,805,118
販売費及び一般管理費	1,666,758	1,581,256
営業利益	337,973	223,862
営業外収益		
受取利息	2,154	1,444
有価証券利息	1,793	-
受取配当金	409	409
為替差益	-	550
受取手数料	-	1,104
その他	600	103
営業外収益合計	4,957	3,613
営業外費用		
為替差損	1,288	-
営業外費用合計	1,288	-
経常利益	341,642	227,475
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	130
償却債権取立益	-	519
特別利益合計	-	650
特別損失		
固定資産除却損	2,758	-
固定資産売却損	-	39
投資有価証券評価損	-	37,254
関係会社株式評価損	119,289	-
特別損失合計	120,048	37,263
税引前当期純利益	221,593	190,862
法人税、住民税及び事業税	137,300	98,600
法人税等調整額	13,823	3,083
法人税等合計	151,123	95,516
当期純利益	70,470	95,346

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		2,182,797	95.0	2,038,029	94.2
社内加工費		114,146	5.0	125,875	5.8
売上原価合計		2,296,943	100.0	2,163,904	100.0
期首仕掛品棚卸高		26,695		37,278	
期末仕掛品棚卸高		37,278		30,881	
当期売上原価		2,286,361		2,170,301	

3) 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	399,536	399,818
当期変動額		
新株の発行	282	-
当期変動額合計	282	-
当期末残高	399,818	399,818
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	289,916	290,198
当期変動額		
新株の発行	282	-
当期変動額合計	282	-
当期末残高	290,198	290,198
資本剰余金合計		
前期末残高	289,916	290,198
当期変動額		
新株の発行	282	-
当期変動額合計	282	-
当期末残高	290,198	290,198
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	14,434	14,434
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,434	14,434
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	882,381	907,036
当期変動額		
剰余金の配当	45,815	52,380
当期純利益	70,470	95,346
当期変動額合計	24,655	42,966
当期末残高	907,036	950,002
利益剰余金合計		
前期末残高	896,816	921,471
当期変動額		
剰余金の配当	45,815	52,380
当期純利益	70,470	95,346
当期変動額合計	24,655	42,966

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
当期末残高	921,471	964,437
株主資本合計		
前期末残高	1,586,268	1,611,487
当期変動額		
新株の発行	564	-
剰余金の配当	45,815	52,380
当期純利益	70,470	95,346
当期変動額合計	25,219	42,966
当期末残高	1,611,487	1,654,453
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,480	2,549
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,069	766
当期変動額合計	1,069	766
当期末残高	2,549	1,783
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,480	2,549
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,069	766
当期変動額合計	1,069	766
当期末残高	2,549	1,783
純資産合計		
前期末残高	1,584,787	1,608,937
当期変動額		
新株の発行	564	-
剰余金の配当	45,815	52,380
当期純利益	70,470	95,346
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,069	766
当期変動額合計	24,150	43,732
当期末残高	1,608,937	1,652,670

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2)その他の有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1)子会社株式 同左</p> <p>(2)その他の有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。</p> <p>この変更による、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>仕掛品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年 工具、器具及び備品 3～15年 車両運搬具 2～6年</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3)リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社において当制度は平成18年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。</p>	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前期まで区分掲記しておりました「債務勘定整理益」(当期 414千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 「預り金」は、前事業年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度末の「預り金」は22,098千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 「受取手数料」は、前事業年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「受取手数料」は180千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 偶発債務 当社は連結子会社HC Languages Solutions, Inc.のリース債務に対して、2,934千円の債務保証を行っております。	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																				
1 販売費に属する費用のおおよその割合は77.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は22.5%であります。 主要な費目及び金額は次の通りであります。 <table> <tr><td>役員報酬</td><td>88,947千円</td></tr> <tr><td>従業員給与手当</td><td>744,347千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>85,834千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>81,106千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>10,966千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>128,184千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>17,815千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>127,668千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>93,339千円</td></tr> </table>	役員報酬	88,947千円	従業員給与手当	744,347千円	賞与	85,834千円	賞与引当金繰入額	81,106千円	退職給付費用	10,966千円	法定福利費	128,184千円	減価償却費	17,815千円	地代家賃	127,668千円	支払手数料	93,339千円	1 販売費に属する費用のおおよその割合は76.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は23.3%であります。 主要な費目及び金額は次の通りであります。 <table> <tr><td>役員報酬</td><td>104,035千円</td></tr> <tr><td>従業員給与手当</td><td>722,425千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>85,390千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>84,830千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>13,825千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>120,577千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>27,619千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>141,368千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>75,795千円</td></tr> </table>	役員報酬	104,035千円	従業員給与手当	722,425千円	賞与	85,390千円	賞与引当金繰入額	84,830千円	退職給付費用	13,825千円	法定福利費	120,577千円	減価償却費	27,619千円	地代家賃	141,368千円	支払手数料	75,795千円
役員報酬	88,947千円																																				
従業員給与手当	744,347千円																																				
賞与	85,834千円																																				
賞与引当金繰入額	81,106千円																																				
退職給付費用	10,966千円																																				
法定福利費	128,184千円																																				
減価償却費	17,815千円																																				
地代家賃	127,668千円																																				
支払手数料	93,339千円																																				
役員報酬	104,035千円																																				
従業員給与手当	722,425千円																																				
賞与	85,390千円																																				
賞与引当金繰入額	84,830千円																																				
退職給付費用	13,825千円																																				
法定福利費	120,577千円																																				
減価償却費	27,619千円																																				
地代家賃	141,368千円																																				
支払手数料	75,795千円																																				
2 固定資産除却損は、工具、器具及び備品除却損であります。	3 固定資産売却損は、車両売却損であります。																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 工具、器具及び備品であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 工具、器具及び備品であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	16,585	11,521	5,063	工具、器具及び備品	11,509	8,833	2,675
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
2,774千円				1,960千円			
1年超				1年超			
2,461千円				858千円			
合計				合計			
5,235千円				2,818千円			
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料				支払リース料			
3,910千円				3,376千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
3,722千円				3,194千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
170千円				118千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式114,419千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1. 繰延税金資産の原因別の内訳		1. 繰延税金資産の原因別の内訳	
役員退職慰労引当金	23,285千円	役員退職慰労引当金	23,285千円
未払事業税	3,088千円	未払事業税	3,535千円
未収入金	7,845千円	未収入金	8,217千円
賞与引当金	35,354千円	賞与引当金	35,354千円
未払社会保険	4,361千円	未払社会保険	4,242千円
退職給付引当金	22,269千円	退職給付引当金	27,025千円
関係会社株式評価損	48,476千円	投資有価証券評価損	15,139千円
その他	5,849千円	関係会社株式評価損	48,476千円
繰延税金資産小計	150,530千円	その他	3,324千円
評価性引当額	56,322千円	繰延税金資産小計	168,602千円
繰延税金資産合計	94,208千円	評価性引当額	71,833千円
		繰延税金資産合計	96,768千円
2. 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		2. 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産	繰延税金資産 46,042千円	流動資産	繰延税金資産 44,756千円
固定資産	繰延税金資産 48,166千円	固定資産	繰延税金資産 52,012千円
3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.64%	法定実効税率	40.64%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.44%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.65%
評価性引当額	23.27%	評価性引当額	8.13%
過年度修正申告税額	2.17%	均等割	0.78%
均等割	0.67%	その他	0.16%
その他	0.01%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.20%		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	122,866円58銭	1株当たり純資産額	126,206円20銭
1株当たり当期純利益金額	5,382円69銭	1株当たり当期純利益金額	7,281円10銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5,064円33銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	70,470	95,346
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	70,470	95,346
期中平均株式数(株)	13,092	13,095
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	823	-
(うち新株予約権)	(823)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 重要な契約の締結

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年6月29日開催予定の第24回定時株主総会において第三者割当増資による新株式発行に関する議案が承認されること及び金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件として、エムスリー株式会社との間で、資本・業務提携契約を締結する旨の決議を致しました。概要は以下のとおりであります。

(1) 目的

エムスリー株式会社は、医療従事者専門サイト「m3.com」を運営しており、約18万8千人の医師会員に対して医学関連情報を配信し、製薬業界を中心にマーケティング支援サービスを提供しております。両社は、医療情報の流通における言語障壁を取り払うことによって医療界に貢献するために、医療界で日々発信される多種多様な情報へのアクセスを容易にするという点で事業シナジーが得られると判断し、資本・業務提携を締結しました。

(2) 契約の相手会社の名称

エムスリー株式会社

(3) 契約締結の時期

平成22年5月14日

(4) 契約の内容

a. 資本提携

当社が第三者割当により新株式3,450株を発行し、エムスリー株式会社が引受価格1株につき100,600円、総額347,070,000円にて引受けます。これにより、エムスリー株式会社の当社に対する議決権割合は20.48%となり、当社はエムスリー株式会社の持分法適用関連会社となります。

b. 業務提携

「m3.com」を通じた医学論文翻訳サービスの提供
医療情報のグローバルな流通における協業

(5) 契約締結による営業活動等へ及ぼす重要な影響

本資本・業務提携による平成23年3月期の業績への影響は、軽微であります。中長期的には当社の企業価値拡大に貢献すると見込んでおります。

2. 重要な新株の発行

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年6月29日開催予定の第24回定時株主総会において第三者割当増資による新株式発行に関する議案が承認されること及び金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件として、エムスリー株式会社並びに株式会社ウィザスを割当先とした第三者割当による新株式発行を行うことを決議致しました。概要は以下のとおりであります。

- | | |
|---------------------|-----------------------------------|
| (1) 募集の方法 | 第三者割当 |
| (2) 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 3,750株 |
| (3) 発行価額 | 1株につき100,600円 |
| (4) 発行総額 | 377,250,000円 |
| (5) 発行総額のうち資本へ組入れる額 | 188,625,000円 |
| (6) 申込期日 | 平成22年7月16日 |
| (7) 払込期日 | 平成22年7月20日 |
| (8) 割当先及び割当数 | エムスリー株式会社 3,450株
株式会社ウィザス 300株 |
| (9) 資金の使途 | 新たな事業展開を図るための子会社の設立に伴う投融資に充当 |

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第23期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日 近畿財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第24期第3四半期)	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月12日 近畿財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 永原 新三 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野田 弘一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センター及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社翻訳センター
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永原 新三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 弘一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社翻訳センター及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永原 新三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 弘一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センター及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社翻訳センターの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社翻訳センターが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社翻訳センター
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永原 新三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 弘一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社翻訳センター及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 永原 新三 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野田 弘一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センターの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永原 新三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 弘一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センターの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。